

## 第 9 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成 16 年 7 月 13 日（火）9:30～14:00
2. 場 所：国立公文書館 4 階会議室
3. 出席委員：外園分科会長、長倉分科会長代理、伊集院委員、出塚委員、御厨委員
4. 議事次第

- ( 1 ) 平成 1 5 年度 業務実績報告について
- ( 2 ) 平成 1 5 年度 財務諸表について
- ( 3 ) 「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告について
- ( 4 ) その他

### 5. 議 事

**外園分科会長** それでは委員が揃われましたので、ただいまから第 9 回「国立公文書館分科会」を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

最初に 7 月 1 日付けで内閣府の人事異動がありまして、政策評価審議官に中藤泉氏が発令されました。中藤政策評価審議官よりごあいさつをお願いいたします。

**中藤政策評価審議官** おはようございます。

去る 7 月 1 日付で、内閣府大臣官房の政策評価審議官を拝命しました中藤です。よろしく願いいたします。

外園分科会長初め委員の先生方におかれましては、日ごろから公文書館の評価委員として、いろいろ貴重な御助言等をいただいております。かつ、本日 4 時間ということで、また長丁場、7 月末にもまたいろいろございますけれども、ひとつよろしく願いしたいと思います。

振り返りますと、私初代の企画調整課長として、ちょうどこの公文書館の独法化に立ち会いましたし、さらにはその年の冬には、アジア歴史資料センターということで、いろいろ関わりもございます。ある面、自分でまいた種をまた自分で評価するというのも変ですけれども、そこは是非より組織が活性化し発展する方向で少しでもお手伝いできたらと思いますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

**外園分科会長** ありがとうございました。

本日の議事の進め方につきまして、御説明いたします。

最初に、独立行政法人から平成 15 年度の実績報告、「財務諸表」等の説明を受けます。各委員におかれましては、実績報告書をごらんいただくとともに、資料 4 としてお配りしてあります「項目別評価表」の右から 3 番目の指標欄に各委員の評価を御記入願いたいと思います。各委員の評価の記入は、後日でも結構でございます。御記入いただきました資料を基に、次回の分科会までに事務局にて各委員の評価をまとめた総括表を作成し、分科会としての評価を決めたいと思います。

次に、官房長官主催の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」より 6 月 28 日に報告書が出されていますので、その概要について内閣府より説明をお願いいたします。

その後、全体の質疑等をお願いしたいと思います。

それでは、まず議題に入らせていただきます。

最初に、平成 15 年度の業務実績等につきまして、国立公文書館から説明をお願いいたします。

**菊池館長** 今日はお忙しいところ、評価分科会のためにお運びいただきまして、ありがとうございます。館長の菊池でございます。

出席者をちょっとまずあらかじめ御紹介させていただきたいと思います。アジア歴史資料センター石井米雄センター長でございます。

それから、本来ですとこの席に出席すべき大濱理事は、大学の関係でどうしても今日、北海道ということで今日は失礼いたしますと。

それから、公文書館次長の丸岡でございます。

アジア歴史資料センター次長の小井沼でございます。

公文書館総務課長の石堂です。

業務課長の村松でございます。

統括公文書専門官の若山でございます。

続きまして、つくば分館長の池田でございます。

首席公文書専門官の高山でございます。

これが、私どもの方の出席者でございます。

それから、なお本日出席しておりませんが、お手元に配られています資料 1 の実績報告書、この一番後ろの方でございますが、私ども公文書館の監事を務めております新保、文田両監事名で後ろで実施状況についてという監事からの報告、意見書が出ておりますので、この実績報告書と併せてお目通しいただければという要請もございましたので、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、座らせていただいて、概況について御説明をさせていただきます。

公文書館が独立行政法人となりまして3年を経過いたしました。評価委員会で御評価いただくというの、私にとりまして3回目ということになります。この3年の間、公文書館を我々自身も変化しなければならないということで、そういう意識でございましたけれども、公文書館をめぐる情勢というの、幸いなことに大きく変わってきているのかなというふうに思います。

一つは、やはりIT、あるいはIT技術の変化というようなこと、進歩というようなことで、e-Japan計画あるいは電子政府というようなことで、政府の中における行政文書のありようというものが随分変わってきている。それに対して、それをどうやって保存していくのかという意識。

それから、地方の方に目を転じますと、町村合併というようなことで、伝えられてきた地域の歴史や資料というようなものが、果たしてきちっと残させていくのかどうかというようなこと。これが、やはり大きな地方自治体レベルにおきます関心になっています。

加えまして、最近で言いますと企業のリコールとか、あるいはガバナンスに関わるような形における記録というようなもの。食品の安全性担保のためのトレーサビリティだとかというようなことまで言われるような形になって、社会全般の中でやはりきちっと正確な記録というものを残していかないと、自分たちの組織の存続にも関わる活動の記録というものが全然、誰に対しても説明できないと。こういう意識が強くなってきています。そういうことで、公文書館、あるいはそういう記録を残すということについての認識というものが非常に高まってきたなということでございます。

そういう中で、先般の今年の通常国会の冒頭でも総理から施政方針演説の中で異例のことでございますけれども、「政府の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図る」という方針が打ち出されたわけでございます。また、後ほど企画調整課長からお話があると思いますが、内閣官房長官の下で研究会、懇談会というものが設けられ、その報告というものも出され、こういう千載一遇の機会に我々公文書館としてもどういう体制の強化を図っていくかということを実際に取り組んでいかなければいけないという状況にあります。

独立行政法人となりまして3年ということですが、初めの2年の実績につきましては、各年度実績報告書を提出し、この評価委員会からもおおむね順調にやっていると、一部分については、例えば、目録の公開等については、中期計画期間中を通じて達成すべきものを既に達成したと、初めの2年足らずの間に達成したという評価をいただいております。そういう部分につきましては我々も更に自信を持って進んでいくということでございまして、第3年度目、15年度もそういう形で臨

んだわけでございます。

具体的に言いますと、中期計画にのっとって、年度計画をつくり、年度計画を四半期ごとの執行計画にブレークダウンし、毎月毎月その進捗状況というものを把握していくと。足らざる部分については、スピードアップを図り、それから更に余力があるところについては、目標を上乗せしても、また更に進めるというような形でみんなが主体的に、自主的に現状を把握しつつ進んで行くということで、計画を持って事業を実施していくということについては、相当程度みんな習熟してきたのかなと。そういうものが公文書館の体質として、定着してきているのかなと思って、私自身大変うれしく思っているところでございます。

そういうことで、具体的に中身については後ほど両次長からお話しをして、それから自己評価も申し上げるところでございますけれども、やはり私館長として大変ありがたく思っていて、私自身誇りに思っていますのは、単に決められたことをやっていくという、実は初めの初年度なんかは決められたことをどうやっていくかということにあっぴあっぴした部分がありますけれども、今はそういうことではなくて、決められたことを単にやっていくというのみならず、その中でどうやればより質のいいものになるか、更にどういう形でグレードアップができるかということを職員が主体的に自ら考えてくれる。今日御報告する中でも、例えば高精細画像、後ほどごらんいただくことになると思いますけれども、高精細画像をインターネットを通じて提供する試みというのは、これは本当で言うと、平成 16 年度の年度末にできるか、果たして 17 年度次期中期計画の時期に実用化に向けた検討が行われるか、実用に着手するかということだったんですが、もう既に 15 年度中に試験的に提供すると。16 年度中にはかなり本格的な形で提供を始めようと。しかも、それも前半期にやりましょうというような形のことが職員の中の創意工夫、自主努力でもってできてくるようになってきたというようなことがございます。

また、例えば『アーカイブス』という定期刊行物がございますけれども、その中で特集号で個人情報保護と公文書館の公文書の情報公開というのが、特集号をつくらうという、もうこれも研究連絡会議に堀部先生なんかに来ていただいて、個人情報保護というような話をしていただいた。そういうものを集めて、これはやはり 1 つにまとめた論稿として、特集号をつくらうというようなことを職員の中からそういう話が出てくる。何も館長が言うから、理事が言うからということではなくてできてくるというようなことがあります。

それから、これは私が言うのもあれですけれども、アジア歴史資料センターの方も積極的に海外にアジア歴史資料センターの活動と日本政府の姿勢を示すためには、これはやはり中国にでも行っ

て、社会科学院なんかと提携をとって、年度計画でもってこれからずっとやっていこうというようなことが、職員の間動きとして出てくる。こういうようなことというのは、今までの昔の、昔のと言うとおかしいんですけども、公文書館だったらとてもできなかったようなことが、この独立行政法人になって、この3年間にできてきたことだと。こういうふうに思っております。

アジア歴史資料センターの方でも御報告あるかもしれませんが、インターネットを使って、アジア歴史資料センターの資料を使って、ちょうどこの2月9日なんか日露戦争開戦100年だということで、「公文書で見る日露開戦」、日露戦争をインターネットで資料を提供していく、これもアジア歴史資料センターの職員の皆さんが考えたことで、大変な反響を呼んだというようなこと。こういうことの自主性、自立性というものが高まってくるということが、まさに公文書館としての独立行政法人化されたメリットだというふうに思っております。個別のことについては、もう当然のことながら着実にやっておりますので、個別には私申し上げません。

それで、15年度は特にそういうような形で長期的な公文書館の発展基盤をどうつくっていくかというようなことで、デジタルアーカイブ、名実ともにデジタルアーカイブ、日本中どこにいても、あるいは世界中どこにいてもこの公文書館の資料を画像として、インターネットを通じて見られるような形での検索システムをどう構築し、画像提供システムをどうするかというようなことを、アジア歴史資料センターの先導的な技術を活用しながら、私どもの方の公文書館の本館もやっていこうというような形で努力いたしました。

そういう意味で言いますと、平成13年11月30日に公文書館にアジア歴史資料センターが附置されたということ等は、初めは異質なものだったかなと、こういう感じがあったんですけども、今は、お互いに協力し合っていくことによって、お互いに補強し、お互いに学び合い、お互いに一緒にいることによって役に立つなというふうに思っております。こういう傾向をもっともっと融合したシナジー効果というんですか、というようなものをもっとこれから上げていくということが1つこれからの課題になろうと思います。

そういうような意味で言いますと、今年が平成16年度4か年の中期計画の最後の年でございますので、この中期計画、16年度におきましては今も鋭意努力中ですが、単に中期計画の目標を達成するということだけにとどまらず、現在の中期計画の後、第2次中期計画という形でやるのかどうするのか、いろいろ議論があるところですが、そういうものも視野に入れつつ、更に先般の内閣官房長官の懇談会で提言されましたような公文書館の新しい在り方、公文書できちっと記録を残していくということのありようのための努力というものを重ねていきたいと思っております。

ひとつよろしくお願いを申し上げますとともに、どうぞ適切なる温かい御評価をいただきたいと存じます。

以上です。

**石井アジア歴史資料センター長** 石井でございます。座ったままで説明させていただきます。

アジア歴史資料センターは御案内のように、平成7年に村山内閣のときに組織された有識者会議というのがありまして、その提言に基づいてでき上がったわけございまして、実は私もそのメンバーだったものですので、どういうものができるかということ、一番最初から関心を持っておりましたが、いろいろ紆余曲折がございまして、なかなか実現しなかったんですけれども、7年後、平成13年にやっとでき上がったという経緯がございまして。

ごく概括的に3点について御説明させていただきたいと思っております。

第1点は、このアジア歴史資料センターというのは、平和友好交流計画の1つとしてでき上がったものであります。したがって、その事業が平和友好交流計画の趣旨に沿ったものでなければいけない。ところが、日本の歴史資料を公開するということがアジアの諸国、とりわけ中国と韓国、朝鮮に理解していただけるだろうかという非常な不安がございました。これが、第1点です。

第2点目は、非常に膨大な量の資料の原本を画像でインターネットで提供するというのは大変、野心的ではありますがけれども、初めての試みが果たしてうまくいくだろうかということでございました。出したはいいけれども、だれも使ってくれないのではないかと、そういう心配がございました。

第3点は、新しいセンターをつくるわけで、それが公文書館に附置されたわけですがけれども、今、館長からのお話がありましたように、どういうものができるかわからないわけですから、果たしてしっかりいけるんだらうかとかという不安がございました。

その第1点であります。実は、これは一昨年11月にオープンしたときに、普段余り怒らない私が、かんかんに怒ったケースがございました。それは、オープンした日の『ジャパントゥデイ』に、紆余曲折を経てアジア歴史資料センターがオープンしたけれども、その中の最も我々が知りたい、いわゆる15年戦争の資料は全部削除されているという記事が『ジャパントゥデイ』に出たんです。私はすぐジャパントゥデイに電話をしました。対応は大変紳士的でありまして、実はこれは『共同通信』の記事を引用したんだけれども、よく聞いてみると共同通信は取材をしなかったようでした。つまり、世の中全体がアジア歴史資料センターを疑いの目を持って見ていたというのが見事にできていたわけなんです。4日後に訂正をしてくれましたけれども、案の定、明るく日シン

ガポールと韓国の新聞が取り上げまして、やはりそうかということになったわけです。

そんなことで、我々非常に気にしておりましたし、でき上がったときも関係の官庁の方も、とても心配しておられたんです。ですから、私はまず中国、韓国はどうせ理解していただけないだろうから、まず、アジアでは東南アジアぐらいからいろいろコンタクトをして理解してもらったらどうですかというようなことを関係の方々にも申し上げていたんです。

ところが、意外なことに一番関心を持ってくださったのは、真っ先にアプローチをしてくださったのは中国でした。センターをオープンする際に、中国側が、恐らく日本人だったらこういうものを隠すであろうと思うような極秘の資料を出したわけです。それで、中国側は非常にびっくりしておりまして、档案館長はこんなもの出していいんですかということを言われたくらいですけども、我々はこれが事実なんですから出していいと言いました。

それから、例えば日韓併合のとき、アメリカにいる朝鮮の方が天皇陛下に陳情書を出したんです。これをこのとき韓国を併合するということは、日本にとって必ずマイナスになるし、あなたにとってもマイナスになるんだからどうかやめてほしいという陳情を天皇陛下に出している英語の手紙がある。それが、どういうふう日本で扱われたかということ、ちゃんとそれを翻訳をいたしまして、勿論、陛下にごらんいただいた以外に内閣総理大臣以下ずっと回覧をしてちゃんと処理をしているという、そういうこと。これは韓国の方が来たときにお見せしました。このように、向こうが意外だと思ふような資料をむしろ出したわけで、隠すということをしなかったわけです。と申しますのは、よく歴史認識を共有しようと言うんですが、私自身も歴史を勉強している人間として、認識の共有なんていうものは大変難しいんです。まず、その前に認識のベースになる資料を共有することが大事だというふうに私は考えております。

後で中国語がわかるアジア歴史資料センターの方が送っていったら、そこで中国の人たちが、あんなことやっていて大丈夫なのかということを書いて、びっくりしたということを書いているという報告を受け、大変うれしく思ったわけです。

今、菊池館長からも御紹介がありましたように、我々も積極的に中国へ出かけ、韓国へ出かけて、積極的にアプローチをしていこうと思っています。

逆に、東南アジアの方がお留守になってしましまして、この間慌てて、実は7年前にお邪魔したところへ行って、できましたからという報告をしたような次第です。つまり、我々の心配は完全に杞憂に終わったということで、大変ありがたかったと思っております。

2番目に、大量の資料の原本をインターネットで公開するという初めての試みが果たしてうまく

いくだろうかという、理解されるだろうかということでありました。しかし、それも大変この作業に携わってくれる人たちの努力で、試行錯誤を繰り返しながらもわずか2年半で現在 650 万画像を出しています。1 画像が大体 1.5 ページぐらいに当たりますから、大体 1,000 万ページぐらい。1,000 万ページと一口で言いますが、私 1,000 万ページ振ったら何時間かかるだろうかと思うんですけれども、とにかく 1,000 万ページまで現在きているわけでありまして。アクセス数も現在 60 万を超えました。早く 100 万を超えないかなと思っております。

ただ、1日大体 400 から 600 アクセスぐらいの感じ。ほとんどが研究者なわけです。私は、これは利用を増やすためには、研究者だけでは限界があるというふうに思いまして、これは実は大濱理事から、大変いいサジェスチョンをいただいたんですけれども、今はこのITが、小学校、中学校、高等学校の教育の中にどんどん入って行く一方で、先生方は、それをどう使っていいか、戸惑っておられる部分があるので、積極的にアジア歴史資料センターの資料を、例えば社会科の先生に使ってもらって、授業のときに使ってもらってはどうかと、この大濱理事のサジェスチョンを受けて、北海道でまず、この間新潟に行ってきました。これからは各地の教育委員会なんかのお助けをいただいて、まず高等学校の先生の世界史の授業に使っていただくということ。そうすると、これは小学校の子どもにも大変私は迫力があるのではないかと思うわけです。例えば、帝国憲法というのの原本はこれなんだとか。西郷隆盛の辞表はこれなんだとか。そういうものを読めても読めなくても出るだけでもってかなりの大きなインパクトがあるというふうに思います。始めたばかりですけれども、わりと反響がいいので、将来そうすれば1日のアクセス数が1,000件とか2,000件とかあるいは何千件になる可能性を秘めているのではないかと思っております。このように裾野を広げる努力を去年あたりからやっております、少しずつ反響が出ております。

その1つが、たまたま日露戦争 100 年ということで、公文書における日露戦争特別展ということをやったわけです。

これを朝日新聞が取り上げてくれました。夕刊の第1面に「皇国の興廃この一戦にあり」というのが出てきて、一遍に何万件とアクセス数が上がりました。ですから、明らかに工夫次第でアクセス数を増やすことができるので、私はこれはアクセス数が増えなければ、これだけ国費を使ってやっていることですから、一部の研究者、これは大事なことなんですけれども、それ以外にもっと有効に使っていただきたいと考えております。

例えば岩倉使節団なんかの関係の文書なんていうのも1つのものかもしれないし、今、我々検討させていただいているんですけれども、将来、年のうちに何とか展みたいなのをやったり2、3回

やっていくというと、興味を持って見てくれるのではないかと思います。

3つ目でございますけれども、先ほど館長からお話もありましたように、本当にアジ歴の仕事に大変温かい御理解をいただきまして、一番最初に心配していたようなことはなくて、これは我々も国立公文書館の事務局であるということを胸を張って言えるようになりました。これは館長に我々は感謝している次第でございます。とにかく足かけ3年目にやはり軌道に乗り始めたということでございます。

以上です。

**菊池館長** では、引き続いて丸岡次長、小井沼アジア歴史資料センター次長の方から実績評価表です。資料4をごらんいただければと存じます。

**丸岡次長・小井沼アジア歴史資料センター次長から、資料4に基づき説明**

**丸岡次長** 最後に資料6、評価委員会の指摘事項に対する対応状況ということでございますが、これは、1から15までございます。これは、委員会からの指摘事項に対する当館が対応した状況ということでございます。これは、今までの御説明いたしましたような形での対応ということでございまして、ここに書いてある状況のとおり正常に対応させたというようなことでございます。時間の関係上省略させていただきますが、そのような形で指摘に対応させていただいたということでございます。以上です。

**菊池館長** 以上で、最後はしよりましたけれども、御指摘の事項についてはそれぞれ対応状況の欄に書いてありますとおり対応しているということで、私ども考えております。それでは、以上でございます。

**外園分科会長** ありがとうございました。

以上、詳しい御説明をいただきましたが、それに関する質問等は、後ほどまとめてお願いいたします。引き続き「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告につきまして、内閣府の川口企画調整課長より説明をお願いいたします。

**川口企画調整課長から、資料7に基づき説明**

**外園分科会長** ありがとうございました。

ただいまの懇談会報告書の説明につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。ところで、5ページの下から4行目の「(第8代合衆国アーキビストジョン・カーリン)」とありますが、アーキビストは何代何代と数えるのでしょうか。

**川口企画調整課長** はい。これは日本で言えば、国立公文書館館長なんですけれども、合衆国ア

ーキビストというのは、アーキビストのトップの人のことございまして、大統領が直接任命をする。

**外園分科会長** いつごろのことですか。

**川口企画調整課長** これは、去年の9月に米国を調査団が訪問した当時の、言ってみれば国立公文書館長、米国の国立公文書館館長なんですが、何かその後人事異動で別の方に、今は第9代の方ということですが、調査団が訪問したときに先方から直接お話があったということございまして。

**外園分科会長** ありがとうございます。

**御厨委員** 前にも、これが出たときにも拝見して、今、また詳しく御説明をいただいて非常にいい提言だという気がするんです。特に、やはり日本では公文書の、何と言っても今までの常識的な範囲が狭過ぎましたから、これをちょっとでも広げるという努力をされるということは非常に重要で、ただ、私も驚きましたのは、国立大学法人が保管する文書についても直接移管を受けられないし、そういういわゆる独法化に伴う、今はどんどん独立してしまうこと、それが公文書館に入っていないというような、それ自体これは絶対的矛盾ですから、早くこれは直した方がいいというふうに私は思います。やはり、何かこれはやはり変です、どう考えても。だから、ほかのことがあるでしょうけれども、この辺のところはやはり最重点で恐らく直していただいた方がいいのではないかなという感じがいたします。

それから、同じく公文書の媒体の多様化ということも確かに進んでいますので、その点については御検討いただいていると思いますが、それを進めると同時に、これはもう少し大きな話になりますけれども、多分それをずっとやっていきますと国立国会図書館の問題とも関係してくると思うんです。国会図書館の活性化というのは、どうもいろんなところから言われていて、これも恐らくいずれ議会の中でも問題になると思うんですけれども、今まで余りにも基本的には何か使われていないという感じなので、そういうものを含めた少し、今、アーカイブスをどうかしようというのは、少し大分行動が少し出ているような感じがいたしますので、それを併せて御検討いただいて、なるべく早く内閣府で次の具体的な手段を図っていただくことを強力にお願いしたいと思います。

以上です。

**外園分科会長** ありがとうございます。

ほかの方ございませんか。現段階で、ポスターやパンフレットの収集というのは、どのようになっていますか。

**菊池館長** 今まではほとんど入っていません。と言いますが、いわゆる従来で言う移管基準の対

象で言いますと、それに限定しているわけではございませんけれども、どちらかという決裁文書という形のものを中心になっていますので、情報公開法にかなり依拠しています。情報公開法というのは、本来的に言うと、決裁文書で意思決定に関わる文書であって、公開されていないからこそ情報公開法で求めるんです。ポスターやパンフレットというのは、もともと国民にディストリビューートして公開するものですから、行政情報公開法の対象から除外してしまっているんです。情報公開法の保存に依拠した形での文書の移管ということと、文書の保存期限が満了したら移管するか、廃棄するかということになっていきますから、もともと公開してディストリビューートしているものなどには、保存期限もなければ何もありません。そうするとそういうものが公文書館に入ってくるという道がないんです、基本的に言いますと。それは理屈を言うと、そういうものだって発行部数や体裁の決裁や、何か配布計画の決裁か何かとったりするだろうというへ理屈はありますけれども、それは実質的な話ではなくて、そういうものは本来的に今までは入ってきていないと。

**外園分科会長** わかりました。

**長倉分科会長代理** 1つですね、私は非常に野心的な提言があったと思うんですが、それはいわゆる中間書庫システムという考え方なんです。これはそこまで公文書館の考え方を広げていいのかが、基本的なところに関わってくるような気がするんです。公文書館が現用のうちから網をかけるというような考え方が少し入ってきますので、公文書館の在り方を考える基本的な問題に関わってくると思うので、これは何か委員会とか、何かそういう組織をつくって基本的に協議していただきたい。それから、中間書庫システムの実現的な実現を考えるということが必要ではないか。

**川口企画調整課長** 中間書庫システムについては、研究会の段階、中間とりまとめの段階でも話題になっていたものでございますので、そういう観点から米国、カナダの出張については、従来中間書庫に当たるものを現実に見た日本人は余りいなかったわけでございます。そこで、ワシントン郊外にある現場を先生方に見てきていただいたということでもあります。

その結果、相当いろいろ親切に話を聞いてみますと、結局先生方の御議論と言いますか、後段の先ほど公文書館は閲覧室であると書いてある部分ございました。その一般に公開されているところだけ見てみますと、立派なものだということで、その後ろに膨大な人が張り付いているということ。つまり、現用段階から資料を囲い込んで、それを長く保存して、評価、選別をするという、そういう地道な作業の下に、言わばセミがずっと冬眠をし、中にいて地面に最後ぱっと出てくるようなぐらいの長い土の中にいる期間の部分もしっかり日本も学ばないと、いいものがエッセンスとして公開できないということで、先生方非常にこの中間書庫システムは重要であるという考え方で、先生

方基本的に一致をしたということでございます。

ただ、中間書庫というのは、基本的には現用文書段階から、これはですから閲覧に供する前の段階で政府部内の中にあるとき、今は言ってみれば各省原局、原課がずっと持っている。自分の課の資料を持っているということですが、これは必ずしも公文書館が持ちなさいと言っているわけではなくて、公文書館に移管する前に集中管理をしなさいということでございます。そのときに、特定の省庁が持っている、特定の課が持っているのではなくて、政府全体で、言わば公文書館に行く前の段階で重要な文書を集中管理をしておきなさいということなので、ほかの報告書では、管理主体について、内閣府というのは重要な選択肢にしております。国立公文書館というのも考えられると。

ただ、国立公文書館を機能を拡充するというのではなくて、その両方の考え方があるということをしていまして、ただ、先生方がアメリカのままではないという考え方をされたのは、すべてをすべての霞ヶ関の文書全部、どこかに保管するという必要は必ずしもないと。そうしますと、相当程度大きなものが必要。これは試算をしたわけではありませんけれども、東京ドーム何個か分ぐらいのでかい倉庫をつくって、全部入れるということ。アメリカ的になれば出来るんですが、そこまでやる必要はなくて、かなり国立公文書館に最終的に移管される候補者のようなものを何らかの形で早い段階で、囲い込むような仕組みをつくるのが必要ではないかということ提言をされたということでございます。

勿論、御指摘のようにこの構想を実現していくに当たっては、なおいろいろな中間書庫システム、基本構想、どのような実際どの程度のを具体的に移管するのかとか、どの程度の大きさのものが必要とか、いろいろ議論をずっと積み重ねないと実現していかないということでございますので、これからいろいろお知恵を借りながら、具体化していく必要がありますが、ただ、懇談会としては中間書庫システムということは日本の最終的に国立公文書館に重要な文書を移管するための仕組みとしては、その現用段階の仕組みとしてこういう仕組みは必要であるという点では、異論はなく一致したということでございます。

**外園分科会長** ありがとうございました。

**伊集院委員** ちょっと御説明をいただいて感じたことなんですけれども、非常に懇談会の内容はいろいろな示唆的なことであり、いろいろこれから公文書館が向かう方向性としていろんな問題点を含んでいると思いますし、是非実現の方向にというふうに思うんですけれども、基本的にやはり規模的に仕組み、運営の上で諸外国と比べて国力のわりにいろんな差があるという、その運営上の

御努力にもかかわらずいろんな問題があるということの中に、公文書に対するそれぞれの利用する側、それからそれを発行する側と言いましょか、その意識というものをやはりもっと高めていく必要が根本的にはあるのかなというように思うわけです。

ですから、それによって保管、移管とかいうことも進んでいくでしょうし、それを利用しようとする国民の意識も高まっていく、あるいは要求も高まっていくということが大きな要素になるのではないかと思います、問題、根本として。

ですから、もっと公文書館のいろんな意味の一般へのPRというようなことは1つ大きな要素になるだろうということと、それからそのための消化に対するレファレンスとか、いろいろな意味の専門家、アーキビストの育成、それからそういう人たちをいかに登用していくか、外から登用していくか、そのようなことにやはり力を注ぐ必要があるのかなというふうなことを私自身、御説明を伺って思ったんですけれども、その方向でひとつ今後やっていただければ、いいかなというふうに感じました。

**外園分科会長** ありがとうございます。それでは休憩に入ります。

( 休 憩 )

**外園分科会長** それでは、時間が来ましたので、再開いたします。

実績報告等に関しまして御説明いただきましたが、御質問、御質疑等ありましたら、お願いいたします。

**御厨委員** それでは、何点か大きいことと、それから小さいことでちょっと御質問申し上げたいことがございます。評価に関わるかはともかくとして。

最初に館長が御説明になりましたように、国立公文書館というのは、ここまでこんなことをいろいろやっているのかというぐらいに、何かやっというらしやることのめり張りが随分ついてきたなというというのが、ここ独立してまだ2年ですが、見ていて、このお読みいただいた資料等を拝見して思うことであります。

いろんな面からの評価があるんですけれども、やはり一番大きいのはやはり入館者の数とか、いろいろ展示会をおやりになっていることとか、そういうもので人が少しでも知ってくれているというか、知ってくれるようになっているという、認知度が高まったという点は、大分評価してもいいのではないかと。

先ほど、その地下鉄の竹橋の駅のところで、公文書館の写真が出ていましたけれども、ああいうことを含めて、随分認知度が高まって、これは去年から私申し上げておりますが、私のところで日本ないしはアジアの歴史を勉強したり、あるいは一緒にやっている学生諸君は、やはり公文書館を随分利用するようになった。今までは、公文書館というのは、ほとんどだれもが利用できないと思っていたという。利用できないというのは、来ても何か何かよくわからないというので、こういうふうな感じだったんですが、随分それができるようになって、意外に、しかも、もう一つ申し上げたいのは、資料が随時出ていく形になっていますので、前に見た人がそれを見て次の人に伝えるという、今度こういうのが出てきたよみたいな口コミが随分広がってきていて、その意味では、全体として国立公文書館の認知度と、それから利用に対する関心というのは、だんだんだんだん本当に高まっているなという感じがいたします。

それは、全体の感想でございまして、あと細かい点では、今回、各省庁別の歴史公文書の受け入れということで、内閣法制局とかかなり内閣官房、あるいは人事院等からいろんな冊子が、冊子と言うのかファイルと言った方がいいんでしょうか、出てきていて、その実に先ほどもちょっと拝見しましたけれども、それも言わば適切に処理をしていくには随分時間がかかるんだろうという気がしましたけれども、さっきちょっと見せていただいた内閣関係のあの書類だけを見ても、あれは昭和 20 年代のちょうど朝鮮戦争が始まる時期のだと思いますけれども、何かすごくやはりリアリティーがあって、公文書で何かわくわくするという経験は私も余りなくて、私の年齢の方だと出てきたのは結構面白かったりするんですけども、今度の何か割合まであの時代は多分上からの規制がすごくかかっていなかったということもあるので、かなり言いたい放題の中で意見を書いていますから、昭和 20 年代の環境のものとかはすごく面白く感じて、これは全く余計な話ですけども、そんなことをちょっと思って、だから、やはりどういうあれだかわかりませんが、各省庁からとにかく無理やりにも引き出してくるというのは結構大事であって、出てきたものはやはり結構面白いということにつながっているんですね。多分、ここに出てきたものは官房だけとか、法制局だけのものではなくて、それはつながっていくと、先ほどの話でもアジ歴のものも本当は公開されているものもほかの機関とつないでいくと面白いものがあったというのがありますけれども、公文書もこういう形で各省別にどどーんと出てくると、それをつないでいくとすごく面白い、やはり歴史資料が書けるのではないかという気がしてまして、その点でも館長には、今後も非常にこわもてで、あるいはこわもてでないのかもしれませんが、思い切っていていただいて、どんどん出していただくという、これは非常に大事だろうという気がいたします。

ただ、それと同時に、今日のお話の中にもありましたけれども、やはり数値目標にやはり余りないようなものもありますので、その辺は、多分3年間の評価の後でこれは考え直さなければいけないのかなという気がするんです。

ただ、どこでしたか、研修のところでも20名募集したところ12名であって、その結果Cであるというのは、何かいかにもという感じがしまして、これも私は事前に御説明を伺ったときに、やはりなかなか本当に来たい人は、地方の公文書館に行っても結局なかなか長い期間にわたって東京に張りつけないので、来れないというふうな状況があるとか、そういうものはやはり数値に表れなくて、しかも、それでなおかつ12人来ているとしたら、これを20募集して12しか来なかったからCだというのは、自己評価としてはそうせざるを得ないというのはわかるんですけども、何となくちょっとこれはもう少し考えた方がいいのではないかなという気がするんです。優しい研修とか、一般的な講演会というのは、それはたくさん人は来るんです。だから、恐らくこういう研修なんかも中が濃くなって、そしてやるが多くなって、したがって、この日程が多くなればなるほど多分参加する人はどうしたって、今、言ったような状態では減ると思うので、その辺の質的な問題を評価に反映できるようなことができたかなということもちょっと考えた次第であります。

それから、先ほど今度アジ歴の方で広報活動を非常にたくさんやっていたらというのを私聞いてなるほどと思ったんですが、特に社会科の教員の方に、今やっていたらああいいうセミナーというのは、すごくいいと思うんです。

ただし、さっきちょっと石井アジア歴史資料センター長おっしゃいましたけれども、あの中の写真がどれだけ読めるかというふうな問題とか、それからやはりあそこに出ているものに関して多分今日持って帰った方は、それはいいねと思うんですけども、それから実際にそのボタン押して、では教育に使おうかというところまでには、やはりちょっと距離があるような気がしていて、それはもう勿論、こちらの側の責任では全くないんですけども、そういうものも頻繁にうまく受け取らせていくようなことと言うと、私やはりこれは変な言い方ですけども、高等学校の生徒というよりは、むしろもうちょっと上の辺り、大学に入るぐらいのところ、大学に入ってくるような教養の連中に、少し何か仕組みをつくって、見せてやるようなことをやった方がいいのかなと。教養の1年生というのは、私も今ゼミやっていますんですけども、こっちから何も与えないとほとんど遊んでいますから、大学の連中に見せて、その面白さを知らせる。

それから、やはりコンピューターを扱ったり、コンピューターから出てくる画像を構成したりというのは、彼らはしかし意外に好きなんです。彼らは非常に好きなスキルはあるのに、見ているも

のは実にくだらないう状況ですから、そこをうまく使えば歴史に関して彼らは全く興味がないというわけではなくて、いろんなアンケートとったり、実際に話をしていると歴史を何で勉強したかなんて言うと、「信長の野望」で勉強したというような連中がいるんです。だから、そういうのをもう少し画像で、実際に近づけてくるような努力をどこかでできないのかなと。これは、アジ歴の方に言うべきことではないのかもしれませんが、少し、もしこれから広報活動を広げていられるのだったら、そういうやはり若い方もそうですけれども、大学に入った辺りのところをねらい撃ちするというようなことも、つまりそういう意味でのお客さんを少しそういう形で増やしていくような、何か誘導をしていただけると、もっと面白いことが起きるのではないかと。やはり大学生辺りに投げかけると向こうから今度は反応がもっとビビットにくるんです、これは。やはり中学生とか小学生だとそうはなかなかいかないだろうと。先生たちというのは、なかなか物言いにくいだろうというのがあるって、学生はそういう点で無礼でありますから、何か言うというところがあるって、そういうことを少しやられるようなことをするともっといいのかなという感じがいたしました。

非常に雑駁なあれで恐縮ですが、今日の御報告を受けて、細かい点はあれですけれども、非常に大きなところと中間のところを申し上げると、そんなのが私の印象でありまして、あと一つだけ館長に御質問ですけれども、先ほどの各省庁の文書ですか、あれは今後ともやはりごろごろと出てまいりますか。つまり、内閣とか法制局とか各省庁別から随分今年出てきていますね。あれは、今後とも引き続いて。

**菊池館長** ありがとうございます。よろしいですか。

まさに、公文書館という各省庁からどうやって文書に移管させるかという、移管してもらおうかというところがございます。公文書館が独立行政法人になってしまったから、各省と物が言えなくなったというのは法律上の話でして、実質的に各省庁と押したり引いたりしているのは、ここに内閣府の人もいるけれども、内閣府が実際に汗をかいてくれているわけではなくて、うちの専門官が105万冊ファイルに及ぶものを、ファイルを全部見て、これはどうかということをやっているの、ある意味で言うと、内閣府は取り次ぎ役をやってくれているというのが今までの実態です。これからは、意識が変わると思いますけれども、そういうような意味で言うと移管というのは、それなりに公文書館で力は尽くしているんですが、いろんな要因があって、このところ移管文書数が減っていることは確かです。

ただ、今年、昨年平成15年度の移管文書等については、従来比較的になかった内閣法制局なんていう、法令審査の元締めみたいところで審査記録が入ってくるという。これは画期的な意味がある

ものです。ごらんいただいたような形で、あの一冊の書類の中に、何件件名が入っているか。しかも、その一つひとつが非常に密度の濃い資料であるというようなもの。こういうようなものが是非これからもやってきたいと。そのためにやるべきことであれば、私も労をいとわずにどこにでも行きますし、折衝もしまししょうということをやっているわけですが、ただ、その年々によって、各省の仕事の段取りとかなんかでも、幾ら文書や移管が進んできたり、それから今年は文書の移管なんか取り組む、対応するような余裕もないというようなこともあると思うんです。

先般の懇談会の中でもありましたように、1つの文書のこれからの公表というようなことも考えていくと、事案にとらわれた形でこの関係の文書を全部くださいというような形のアプローチというのも、これからはどうしても必要なのかなど。というのは、沖縄返還30年経っているんですが、沖縄返還関係の文書がどこからも出てこないというのがあっておかしいなということは言った事があるんです。多分、各省庁あれは、みんな本土の法律をどうやって沖縄に適用するか、みんなそれぞれ頭悩ましたはずで、その関係の資料が30年経っていて、何も無いなんていう話はないはずなんだけれども、なかなかそれは出てこないということで、内閣府からすらも出てこないということで、非常に残念な状況があったわけです。やはり、これからはそういう形で言うと、単に何でもいいからというのも片方でありましてけれども、そうではなくてやはり1つ目的意識を持って、どういう形でもって文書の移管を促進を求めていくか、促進していくかということが是非必要だと思うんです。それが懇談会の中でも重要事項指定方式みたいな形で、中間書庫を経由するにしても、こういうような3年ぐらいのところで早い時期にこの関係の文書は全部保存しておいてくれというような形のことをやったらどうだという提言があり、そういうよう形のものも今後使っていかなければいけないなというふうに思います。だから、そういう形でごろごろもう音をたてて重要文書が入ってくるようになれば望ましいんですが、そうではないにしても何とか意味のあるものを受け入れたいと。

それと、もう一つはアジア歴史資料センターの皆さんがやってくれたんですけれども、今年は日露戦争100周年だから100年の関係のものをあれだけ自分たちの持っている中から探して、公文書館もそういう意味で言うと、どういうものがあります、これとこれとを構成するとこういう形のものが見えてきますよというようなホームページを作りました。本来はそれは利用者側に任せるべきで、一定の考えで資料をこちら側が選択すべきではないという考え方もあると思います。それはそれで正しいですが、少なくとも興味、関心を引くためには何か事例みたいな形で、これとこれを使ったらこういうことが見えてきますというようなことの実例、利用上の手引きみたいなものを少し考えていく必要がある。それは、まさにアーキビストとしての専門官なりの力だろうと思いますし、

多くの部分はこの公務員あるいは独法の職員である我々の内部だけでやるのではなくて、研究者だとか学生だとか、社会科の先生だとかなんかとも1つ必要に応じてプロジェクトをつくるとか、あるいは研究会をつくるとかという形でやっていくというのも1つの方向なのかなという。

**御厨委員** ありがとうございます。

**外園分科会長** 素人の方が外部委託が安くなるということですが、外部委託する限度というのがありますか。可能な限り外部委託を行うと、判断してよろしいですか。

**菊池館長** よろしいですか。外部委託という私どもの場合2つ考え方がありまして、1つは、全く通常の場合の外部委託みたいな形のものがございます。我々の中で能力ないから。

それから、もう一つは我々が外部委託という概念の中で言っています中に、正規の職員ではなくて、パートの職員を使って、パートの職員に目録書きをやってもらう。それから、マイクロフィルムを撮ってもらう。これをいわゆる外部委託としてのコスト削減の大きな柱にしています。各委員のお手元にお届けしています外部委託によるコスト削減というものの大きなものは、パートで使った場合、パートでもってやった場合が職員でやるよりも安いと。それから、またそれを人材派遣業みたいな形で人を派遣してもらってやるよりも安いという形でもって、これをやってきてそれで10%以上の削減をやっていきます。こういうようなものにしております。

そういうものも含めてだと思いますが、外園分科会長の御質問。何でもかんでも外部委託ができるかということ、やはり事柄の性格上、なかなかできにくいものがございます。というのは、公文書館に入っている資料というのは基本的に一点物ですから、貸し出しなんかのどこかの展示会なんかで貸し出す場合でも、展示施設がきちっと整備されているところでなければ、貸し出しませんという形の資料管理をやっていきます。基本的に資料を外部に持ち出して何か作業をするということを基本的に想定していません。したがって、やるとすると館内でやらなければならない、そういうことでパートを使うというのを館内でもってパートさんに目録書きしてもらったり、マイクロフィルムに撮ってもらったりする。外部委託するというのは、本当にどうしてもこの館内ではできないような高精細な画像の元になるようなカラー・ポジフィルムの大きいものを撮らなければいけないというような場合にだけ館外に持ち出しますが、基本的に言うともう外部委託というのを何でもかんでもできるというのは、やはり資料の保存だとか保守というような観点から言うと、なかなかできにくいと。

**外園分科会長** 承知いたしました。

先ほど職員の問題で、パート職員と非常勤職員との違いはどのような基準で行なわれていますか。

**菊池館長** パート職員の場合につきましては、週3日で、1日7時間の勤務形態で雇用期間が3ヶ月の者をパート職員というふうに言っております。

非常勤の職員の場合でございますと、基本的に言うと正規の職員と同じような勤務形態になりますけれども、雇用期間が1年以内。

**外園分科会長** その非常勤雇用1対1とか、1対2とかというのは、過去の実績に合わせて考えているわけですか。それとも、予算上ですか。

**菊池館長** 過去の実績というのが、平成12年度以前のものが残っていればそういうやり方があるんですがないものですから、平成13年度、独法になってから最初の年の資料から明らかになっているものと比べて平成15年度までにどうなったかというところをやっています。ですから、本当は平成13年度に相当馬力をかけて、積み残しになっていました目録書きのところはやりましたから、この部分はかなり従来に比べると能率アップしているんだと思いますが、そのスピードが出たところに比べても10%削減しています。

**外園分科会長** 承知いたしました。

先ほどの御説明でレプリカの話が出ました。代替物作成計画に基づいてやっているとのことですが、何年間ぐらいの計画を立てられているのでしょうか。

**石堂総務課長** ものによりますけれども、大体5年ぐらいのスパンでやっています。

**外園分科会長** それからマイクロフィルム化についてお尋ねします。例えば内閣文庫には古いのがたくさんありますが、それらは計画的にマイクロフィルム化されていますか。

**石堂総務課長** 原則として、内閣文庫で持っているものは、マイクロフィルム化ではなく、写真本を作成しております。

**外園分科会長** それは5年間計画ぐらいでなさっているのですか。写真本作成というのは。

**石堂総務課長** そのとおりです。ただし、この写真本については、相当予算がかかります。ですから、必ずしもその年度の予算の状況によっては、5年計画どおり作れないという場合がございます。この年度はこの予算の範囲でどれを優先するかを検討して年度計画を立て、全体計画をも見直しております。

**外園分科会長** 承知いたしました。

アジア歴史資料センターの、先ほどの御厨委員の、大学生にも標準を合わせるということに関連して申し上げます。私今年初めて『日本史A』（近・現代のみ扱う）という教科書編集に関わりました。文部科学省は「調べ学習」というのを重視しています。アジア歴史資料センターのパンフレ

ットを教科書会社や、小中高に送ったらよいと思います。

**小井沼アジア歴史資料センター次長** そうですね。是非。

**伊集院委員** 先ほどの御厨委員と館長のところのお二方のお話で、私も興味を持っている部分のお話がありましたので、基本的にはちょっと重なるかと思うんですけども、要するに、国立公文書館のこういう仕事内容が、この3年の御努力で随分業務の上の効率とか、それから本来の収集の面でのいろいろ御努力ということがよくわかりましたんですが、先ほどのお話と重なるんですけども、では、今後更に収集をいかにしていくかという段階で、効率的な面だけではない、館長のお力とか人脈とかいろいろなご努力だけでは済まないという部分、これからどうするかという大きな問題になってくるというふうには認識しておりますが、その辺りはどんなふうにお考えでしょうか。

**菊池館長** まさに、この間の懇談会でどうやったからきちっと記録が残るのか。しかも、それを公文書館に入る段階で突如として記録を保存すべきだということではなくて、現用文書、各役所で文書の作成をし、あるいは外部から文書を受けたときの接受、收受、作成したときの文書をどうやって保存し、管理するか。現用文書の管理にさかのぼってやっていかなければいけない。それをきちっとやるために、その1つの方策として中間書庫というようなものもやったらどうかという提言があったわけで、現在、文書の保存というものについて各省庁に十分説明をし、移管を求めていくというのは、もう既に今年もつい昨日12日に各省庁の文書担当課長会議をやりまして、移管のための課長会議をやりまして、そのときに文書の保存ということについても、十分現用文書の保存ということについてもお願いをしているところですけども、更にそれを踏まえて、今後そういう機会でも口をすっぱくして、現用文書の管理ということを行うのと同時に、やはり保存期限が満了したものについては、できるだけ公文書館に移管してくれということ徹底していくということ、これ以外にないんだと思うんです。

**伊集院委員** それと、唯一Cという部分ですけども、これはやはり公文書というものの認識と申いましょうか、重要さということとか、それをどういうふうに保管、管理していくかというようなことも利用する側と、それを提供する側、あるいは管理する側の意識の問題という部分に関わってくるだろうというふうに思いますけれども、11ページのCのところ評価、こういうところというのはやはり先ほど御厨委員がおっしゃったように数字の上でA、B、Cというような評価にはなじまない部分であると私自身も思いますので、これだからCでどうなのかという部分も実はそう思っております。このところが、これだけ準備期間、こういう人数になってしまったということはどん

なふうに分析をしていらっしゃいますか。

**菊池館長** これにつきましては一応 20 名を想定して、20 名程度ぐらいずつやっていくということなんですが、実際に何で 12 名になったかということについては、ほかの全国の公文書館館長会議だとか何かの場においても、こういう専門職員養成課程、これは前後併せて 4 週間の課程ですけれども、4 週間の課程に対する参加意向だとか、参加させる意向があるかどうかと、我々の方の計画把握する必要もありますから、意向を尋ねています。その中で出せるというところはいいいんですが、出せない、研修に参加しないというところについては、なぜ研修に参加しないのかという理由も聞いています。幾つか例で言いますと、各地方自治体の公文書館、あるいは国の公文書館みたいな外交史料館だとか、国立国会図書館だとかというようなところも含めて、人がいないから研修に人を派遣するだけの人的余裕がありませんというのが、やはり一番多いんです。

それから、地方公共団体なんかになると 4 週間東京に派遣するための旅費や宿泊料がありませんというのが挙げられています。

それから、もう一つは、専門職員養成課程と言っていますから、前提として普通の公文書館の職員としての研修、素養を持った人に更に高度なアーキビストとしての専門研修教育をやりますということの仕組みになっていますから、全くの初任者が来るわけではないんです。今まで、そうすると公文書館に各県の公文書館とか文書館、そんなに長く在職して、専門職員の養成課程を受けるような人材がそもそもうちの人員配置の中にはいませんとか、それから教育委員会とか何かの方と人事交流をやって、今たまたま公文書館にいますけれども、この人もあと 1 年経ったらまたどこかに代わりますと。だから、専門職員養成課程として、専門職としての研修を受けても我が館では、将来ともその人を専門職としてずっと配置するという予定が立たないんですとかいうようなことが挙げられています。やはり絶対的な形で言うと、何がベースにあるかと言うと、我が国の公文書館において、国立公文書館の人員が少ないということ。先ほど企画調整課長が言いましたけれども、それよりももっと地方の自治体、あるいは各機関における専門職の配置状況というのが、人がいかに薄いかということなんです。ですから、研修を受ける需要側の需要者と言いますか、受ける人がいないということがありまして、去年はだめでしたから、今年は送るようにしますというような形の人たちを集めたり、それから日銀のアーカイブスみたいな新しくできたところから人を受けますというような形のものを、入れて 12 人とか、十何人ということ。これは、実際のことを言うと、C と付けていますけれども、公文書館の努力不足だから C になったのではなくて、日本の公文書館、日本社会の中における公文書館の底の浅さというものの反映だというふうに御理解いただきたいという

ふうに思います。

**外園分科会長** ありがとうございました。よろしいですか。

**伊集院委員** はい。

**長倉分科会長代理** この評価を見させていただいて3年目になってきますと、だんだん最初はBとかCが幾つかあったと思うんですけども、ほとんどAになりました。それは私たちがいろいろ提案し、また皆さん方も御努力なさって、みんなAになってきたと思うんですが、今やはり、BとCというのが1つずつございます。

特に、アジ歴の方のデータベース構築が年度内に達成するのに100%にいかないという。この事情は先ほどの御説明でよくわかりましたけれども、去年、その前年もたしかデータが入ってくるのが遅いので、年内に処理ができないというふうなことでした。そうしますとここの評価基準で、評価の期限というのをずらすとか、何かそのような措置で実際の正当な評価が出てくるようにすべきではないか。そういう意味では、私たちもそれを提案すべきではないかというふうに思っています。それが1つです。

それから、今、館長が研修についていろいろお話を聞いたのを聞いてよくわかりました。それですけれども、私は研修というのか、広報というのが適切かもしれませんが、もう少し公文書に関する認識というものを多くの方に知っていただくための研修的な企画をしてほしいと思います。これは提案ですから評価の中には入らないと思いますけれども。

先ほど、外園分科会長がおっしゃったんですけども、大学生よりも利用者ターゲットをもう少し低く下げるということがありました。けれども、これは果たして公文書館にとって妥当なのかどうか、私はだんだん公文書館の守備範囲というのがわからなくなってきたというのが本当なんだろうと思います。今まで大体、収集と、それから整理というか、処理というのと、提供と3つに大きく分けていきますけれども、処理の部面、それから提供の部面というのは、この2、3年でものすごく、特に独立行政法人になってから、多大な進歩をした。今度は、収集の面において幾つかの障害が起こっているということがよくわかりました。

評価の面においては、すべてAというふうになっておりますけれども、よく見るといろいろな問題点を含んでいるような気がいたします。その点を、もうちょっと評価理由のところにはっきり書いていただければと思っています。

もう一つは、公文書館というものに対する一般国民の認識をアップするという面から言いますと、今、問題になるのはシニア世代と、それから小学校です。今、小学校の教育活動が一番活発なんで

す。中・高校はだめなんですけれども、小学校は今もう本当に先生たちが見違えるように活性化しているのです、そこを特にアジ歴の方、それから施設見学という点で公文書館は適切なかどうかで、将来問題として、そこを検討していただきたい。何か評価ではなくてお願いばかりしているようなんですけれども。

**外園分科会長** ありがとうございました。

**長倉分科会長代理** もう一ついいですか。

先ほどの中間書庫の問題ですけれども、私は中間書庫という、そのフィジカルな現実のものをつくるというよりは、各省庁の中にそういう担当するような組織というか、そういう部署をつくるということを考えるのも1つの方法かなと思ったんです。これも提案です。ですから、評価ではなくて提案ばかりしてすみません。

恐れ入りますが、以上でございます。

**外園分科会長** ありがとうございます。

では、アジア歴史資料センターの構築計画に対する進捗状況の、Bということに関して御説明をお願いいたします。

**小井沼アジア歴史資料センター次長** 現在の構築計画自体は、平成14年につくったものでございまして、実際にこの何コマという具体的な数を算出するに当たりまして、書庫にそれぞれの館で入って、これをメートルを測ってやったという厳密なものではないわけです。したがって、その中に入っている資料の分量はものによっては、件数も変わってきていますし、この平成23年までの構築計画自体が、何ていいますか、割に正確に現実を反映していないという面が確かにございます。

したがって、ただ、我々1つの指針として、努力目標としてはこういうものがあって、できるだけこれに近づくためにまた努力をしていかなければならないわけでもございまして、先ほど御説明したように15年度は足りなかったけれども、それを少しでも穴埋めしていくために、働かせていただくということをやっておるということでもございまして、確かにある時点でこの構築計画自体をもう一度精査し直すということは必要になってくると思います。

**外園分科会長** これは、私たちにも責任があると思いますが、もう3年経っていますので、早急に現実と併せて考えるべきだと思います。

それから、出塚委員、何かございませんか。

**出塚委員** 簡単に申し上げたいと思うんですけれども、執行については私は特別な問題はあるとは思えないんです。その中で、今、説明あった中で前倒しという問題がありましたね。前倒しは結構

なんだけれども、来期以降どう影響するのか、ちょっとそこがどういうふうに表現するのか、ちょっと今期の評価基準の中に入ってしまうけれども、来期の評価基準から外れるわけですね。そのところどう考えるのか、ちょっと気になるところの1つと。

それから、この剰余金の問題は、ちょっと2ページのところで書かせてもらったんですけども、これは通則等の規定によって、国に返還する予定であると書いたんですけども、本当にこれは書いていいのかどうか。つまり、独立行政法人になったからといって、これはどんどんどんどん、いわゆる効率性を図れということ、将来削減、削減ということには無理があって、どんどんそういうことを考えたときに、本当に返すべきなのかどうかとちょっと気になるところが1つあるんです。これは、通則法で定めているといっても必ずしも返せとはなっていないですね。ですけども、予定という書き方でいいのか、あるいは、これをどうするのかちょっと皆さんにお聞きしたいところが1つです。

その他のところにちょっと書いたのは、公文書館の事業の継続性はこれは当然やらなければいけない。その重要性もある。そのときに、やはり効率性を図る、効率性を図るというので、独立行政法人だからという話では勿論ないと思うんですけども、どこにいても同じ話はあるんだろうと思うんですけども。

最後に言っているように、これは独立行政法人としてやるべきなのかどうかということ言うつながらだろうと私は思っていて、国の事業そのものという考え方なのか、あるいは、少なくともほかの法人とはちょっと比較できない性格の事業ではないかというふうにちょっと思っているものですから、そういう意味で言うと、先ほどの運営交付金を主体としてやっている法人の決算としては、返してもまた同じ話なのかもしれませんけれども、交付金の前置きというのはあるものですから。しかし、それは限りなくどんどんどんどん減るということ法人が活性化してやろうとすれば、逆の発想になってしまうのではないかと実はいつも思っているところなんです。

以上ちょっと。

**外園分科会長** ありがとうございました。

今後、更に質問等ありましたら、事務局をお願いします。

それでは、館の方で感想なり、要望なりありましたら、何か一言述べてください。

**菊池館長** どうも本当にありがとうございました。

今の御指摘につきまして、例えば剰余金というのが、かなり本当に本当の剰余金なのか消費税の還付みたいな形のある意味で言うと、棚からぼたもちみたいな感じのもので、これはという感じが

財務省なんかも持っているのかなと。それから人事院勧告で人件費が当然減ったから、その部分についてはという感じがあるんです。

あと、逆に言うと、契約だとか何かが本来 100 のところが 90 でできましたという形の残差みたいなもの。これについては、繰り越してもこれは極端なことを言うと、必要だったら今年度に政策的に使えるという余地はあると思うんです。

それから、本当にどこの部分を本当に国庫返納にし、どの部分を使用してしまうかというところについては、必ずしも決まっているわけではありませんけれども、感じとしてはどうもこの建物なんか消費税の還付金なんていうのはもともと想定もしていなかったものですから、これは返してもらおうと言われれば、それはしょうがないのかね、こういう感じがあります。

ただ、これからあとの剰余金についての、中期目標の 2 期目があるかどうかわかんないんですが、そういうようなものの考え方として、目的積立金的な形の使い方をするのか、どうするのかというように、これはこれからの検討になると思います。

それから、前倒しでやったというのは、できるだけスピード感を持って、こういうものというのはやっていかないと、何か予算が決まっているから、予算の範囲内だけでやってこようという形でいっていると、ものが目に見える形での動きがない。だから、それはできるだけ前倒しでできるものについては、前倒しでやろうという。それから、前倒しでやったら、先のを前切りして行って、当期の金でやっているわけだから、来年度以降やることなくなくなると、決してそういうことはなくて、やるべきことというのはまだほかに山ほどあると思います。そういうような意味で言うと、利用者サービスなんかでもってやるべきことというのは、まだまだあると。そういうこと、折からちょうど中期計画の見直しの時期になりますから、次の期間のときには、この 4 年で達成したことをベースに次にどういうものを積み上げるかということは、ここで新たな形の考え方でいけばいいのかなという具合に。だから、余り前倒しで先食いしているから、つじつまが合わなくなって、ずっといつまで経っても合わないという。独法前の一般会計のときにそういうことというのがあったんです。本当は、次の年度に要求しているものを前にやっている、どうなんだという、なかなか事前着工していましたがということを言えないというのがあった。今度は中期計画だから、そこは割合ある意味で柔軟にできるのかなと、私の感じですけども。

**外園分科会長** ありがとうございました。

独立行政法人通則法第 38 項第 3 項に基づき、主務大臣が財務諸表を承認するに際し、評価委員会の意見を求められております。したがって出塚委員に御検討いただきまして、次回分科会にお

いて御報告していただき、それを受けまして分科会としての意見をまとめたいと思います。

出塚委員、お願いできますでしょうか。

出塚委員 はい。

外園分科会長 よろしく願います。

ありがとうございました。

ところで、お手元に2月23日の第8回分科会の議事録をお配りしてあります。必要な修正は終了しておりますので、念のため確認していただきまして、これによろしければ公開させていただきます。

以上で本日予定いたしました議題は、すべて終了いたしました。長時間にわたり、御審議、御説明いただきましてありがとうございました。